

## 第 1 回報告を踏まえた県の対応方針

番号	事業名	事業地	地区名	事業主体	対応方針
土-3- 1	道路改築	内之浦町	448号(船間)	県	継続
土-5- 1	広域基幹河川改修	国分市・隼人町	天降川	県	継続
土-5- 2	広域一般	菱刈町	川間川	県	継続
土-5- 3	"	大浦町	大浦川	県	継続
土-5- 4	広域一般(奄美)	瀬戸内町	阿木名川	県	継続
土-5- 5	局部改良	笠沙町	祓川	県	継続
土-5- 6	"	垂水市	小谷川	県	継続
土-5- 7	"	長島町	小浜川	県	継続
土-5- 8	海岸保全(高潮)	大根占町	馬場海岸	県	継続
土-5- 9	"	鹿屋市	荒平海岸	県	継続
土-5-10	公有地造成護岸等	佐多町	片野坂海岸	県	継続
小計	6事業		11箇所		
林-3- 1	海岸防災林造成	瀬戸内町	狩又原	県	継続
林-3- 2	"	喜界町	マテ	県	継続
小計	1事業		2箇所		
農-8- 1	畑地帯総合整備	徳之島町	第二母間	県	継続
農-8- 2	"	天城町	長久	県	継続
農-8- 3	"	与論町	那間	県	継続
小計	1事業		3箇所		
合計	8事業		16箇所		